

次世代育成支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1

有期契約労働者に対する仕事と生活の両立を支援する制度を策定する。
(看護休暇制度の適用など)

<対策>

- 平成 28 年 4 月～法に基づく諸制度の調査
- 平成 32 年度～ 制度に関する書面の作成・配布・周知

目標 2

平成 29 年 4 月までに、所定外労働の免除対象となる子の年齢を 3 歳未満～小学校入学までへ拡大の旨周知

<対策>

- 平成 28 年 4 月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年度～ 制度の導入、社員への周知

目標 3

平成 30 年 4 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大など弾力的な運用）

<対策>

- 平成 28 年 4 月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30 年度～ 制度の導入、社員への周知

目標 4

男性の子育て目的の休暇取得促進

<対策>

- 平成 28 年 4 月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年度～ 制度の導入、社員への周知